

災害時における保健活動体制強化事業

北多摩北部保健医療圏

実施年度	開始 令和元年度 終了（予定） 令和3年度
背景	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災（平成23年）以降も、熊本地震（平成28年）、北海道胆振東部地震（平成30年）等の大規模地震が起きている。 近年の異常気象により、台風や大雨による自然災害も頻発している。（平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月西日本豪雨、令和元年10月台風19号等） 多摩小平保健所においては平成30年度に災害時活動マニュアル（初動期編）を改訂した。 災害対策に関する職員一人一人の意識や防災リテラシーを向上させ、いついかなる時に災害が起きたとしても、迅速かつ的確に対応できるよう常に体制を整えておく必要がある。（災害時の情報収集・分析、各市との連絡調整・支援、応援要請等）
目標	<p>災害時に備え、保健所内の体制を整備・強化するとともに、各市における災害時保健活動の体制整備について必要な支援を行う（切れ目のない持続可能な支援体制の整備）。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保健所内の体制整備・強化（平成30年度～令和2年度） ②各市における体制整備支援（令和元年度～令和3年度）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 多摩小平保健所災害時活動マニュアル（中長期編）の策定 災害時に備えた平常時からの取組状況把握、課題と対応策の整理（令和元年度） 対応策の実践、課題解決（令和2年度） 災害時活動に必要な物品等の準備 必要物品等の抽出（令和元年度）、選定、購入（令和2年度） 所内訓練の実施 災害対策本部立ち上げ訓練（令和元年度～2年度） 各市における災害時保健活動の体制整備支援 各市の状況把握（令和元年度） モデル市における体制整備支援（令和2年度～3年度） 市町村等支援研修の実施 発災後72時間以降の保健医療活動の準備（令和元年度） 新型コロナウイルス感染症と災害対策（令和2年度）
評価	<p>災害時においては、保健所と各市との連携が不可欠なことから、保健所内の体制整備・強化と各市の体制整備支援の二本立てで事業を展開した。</p> <p>保健所内の体制整備・強化については、災害時活動マニュアル（中長期編）の策定に向け、平常時からの取組状況を把握し、取組や準備が不十分なところは、課題と対応策を整理した。</p> <p>各市における体制整備支援については、圏域各市の準備状況を把握したところ、発災直後の初動医療体制整備は検討されているものの、72時間以降の保健医療活動については具体的なイメージができていない状況が判明したため、各市における検討が進むよう研修テーマを設定し、実施した。</p> <p>引き続き、圏域各市の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症など新たな課題にも対応した体制づくりに向けて事業を実施していく必要がある。</p>
問合せ先	<p>多摩小平保健所 企画調整課 企画調整担当</p> <p>電話 042-450-3111</p> <p>ファクシミリ 042-450-3261</p> <p>E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p>

災害時における保健活動体制強化事業

1 事業背景

平成 23 年の東日本大震災以降も、平成 28 年の熊本地震、平成 30 年の北海道胆振東部地震等の大規模地震が起きている。また、地球温暖化の影響による近年の異常気象により、台風や大雨による自然災害も頻発している（平成 29 年 7 月：九州北部豪雨、平成 30 年 7 月：西日本豪雨、令和元年 10 月：台風 19 号等）。

多摩小平保健所においては、平成 30 年度に「災害時活動マニュアル（初動期編）」を改訂しているが、災害対策に関する職員一人一人の意識や防災リテラシーを向上させ、いついかなる時に災害が起きたとしても、迅速かつ的確に対応できるよう常に体制を整えておく必要がある。

（災害時の情報収集・分析、各市との連絡調整・支援、応援要請等）

2 事業目標

災害時に備え、保健所内の体制を整備・強化するとともに、各市における災害時保健活動の体制整備について必要な支援を行い、切れ目のない持続可能な支援体制の整備を目標とする。

災害時においては、保健所と各市との連携が不可欠なことから、以下の 2 つの項目を柱として、事業を展開した。

- ①保健所内の体制整備・強化（平成 30 年度～令和 2 年度）
- ②各市における体制整備支援（令和元年度～令和 3 年度）

3 事業内容

（1）保健所内の体制整備・強化

ア 多摩小平保健所災害時活動マニュアル（中長期編）の策定

「災害時における保健所活動マニュアル（暫定版）」（平成 25 年 3 月）に記載されている平常時の取組について、現時点でどのような準備ができているか、所内各担当で状況を確認した。取組が不十分なところについては課題と対応策を整理した。

今後は、対応策を実践し、課題解決を図るとともに、マニュアルの記載内容の充実や見直しを定期的に行う。

イ 災害時活動に必要な物品等の準備

災害時の活動において必要となる物品の抽出を行った。今後、不足している物品について随時購入をしていく。

非常用自家発電機については、72 時間まで耐え得るよう令和 2 年度に整備する予定であり、所要経費を予算措置した。

ウ 所内訓練の実施

平成 30 年度に改訂した「多摩小平保健所災害時活動マニュアル（初動期編）」に基づき、施設管理を担当する庶務担当職員を中心に、保健所災害本部立ち上げまでの訓練を実施した。今後は、第一配備職員（10km 圏内居住者）のうち近隣に居住する職員を対象に訓練を実施していく。

(2) 各市における体制整備支援

ア 各市における体制整備の状況把握

圏域各市における災害時保健活動の準備状況について、ヒアリング等による情報収集を行った結果、以下のような現状が把握できた。

- ① 発災直後の初動医療体制整備は検討されているが、発災後 72 時間以降の保健医療活動が具体化されていない。
- ② 課単位での縦割りでの活動が主体であり、調整機能は全て本部機能となっている。

イ 市町村等支援研修の実施

上記の状況を踏まえて、災害時に適宜適切に保健医療活動を行えるよう、「今、すべきことについて話し合う機会」とするために市支援研修を企画することとした。

研修受講者に事前レポートの提出を求めたところ、地域防災計画に記載されている保健医療活動項目についての具体的なイメージが持てていない現状を改めて把握できたため、研修目標を「課題や対策の検討」から「活動を具体的にイメージできる」に変更して実施した。

【日 時】	令和元年 12 月 12 日（木曜日）午後 2 時から午後 4 時 30 分まで
【会 場】	東京都多摩小平保健所 1 階 講堂
【テーマ】	「市民のために いま、72 時間以降の保健医療活動の準備が必要！」
【目 標】	・フェーズに応じた支援内容の変化や、72 時間以降の保健医療活動について理解を深め、実際の活動をイメージできる。 ・地域防災計画に掲げている保健医療活動計画を実践する上での課題を抽出、解決策を探るとともに、必要な連絡体制について確認する。
【講 師】	公立大学法人福島県立医科大学 災害公衆衛生看護学講座 教授 末永 カツ子
【内 容】	講義、グループワーク（市ごとに分かれて実施）、発表・意見交換

研修は圏域 5 市の健康主管課職員を主な対象とし、当日は保健所職員を含む 28 名の参加があった。

研修前半では、公立大学法人福島県立医科大学の末永カツ子教授に、東日本大震災における経験から得た教訓について講義していただき、災害時の事業継続計画（BCP）や受援のための準備、平時からの備えの必要性などについて講義を受けた。

3. 1 1 東日本大震災での経験から、災害現場では指揮命令系統が確立しておらず、その場での判断が求められること、情報共有の体制や自立した判断が必要になり、指示待ちでは対応できないこと、地域防災計画は、現場の人間が作成に関わらなければ現場の実態に即したものにはならないことなど、示唆に富む有益な内容であった。

その後の市ごとに分かれてのグループワークでは、被災市民の健康管理について、実際の活動を 5W1H で整理しながら具体的な検討を行った。その結果、各グループとも地域防災計画をベースとした活発な討議が行われた。グループによっては、課長や他課の職員

に対して質問する場面も見られ、研修の場が地域防災計画の理解や他課との連携につながっていると感じられた。

<グループワークの概要>

<p>【想定】 多摩地域を震源とした、直下型地震が起き、住宅の倒壊、ライフラインも寸断など、多くの被害が発生し、多数のけが人も出ました。発災後、避難所、緊急医療救護所が開設されています。発災後、72 時間を経過し、緊急を要する医療対応は見通しが立ちました。</p> <p>【設問】 被災市民の健康管理(避難所における健康相談、被災地域における巡回健康相談、その他必要な保健活動)を行う場合、どのようにしていけばよいか、皆さんで話し合ってみてください。</p>

検討方法	避難市民の健康管理 (避難所における健康相談、被災地域における巡回健康相談、その他)	
When (いつ)	いつの時点で行う 継続して行う	何か誰かから指示がある？ 実施するタイミング・判断
Where (どこで)	どの避難所で実施	どこの地域で実施 定点か、巡回か
Who (だれが)	体制は？ 他自治体応援は？	健康主管課のみ、それとも他課も 協定団体は？ 保健師のみ、他職種も
What (なにを)	健康相談って何 感染症や衛生管理などは別に行う？	何か調べてくる
Why (なぜ)	なぜ実施する必要がある	何が契機 要望がある(避難所からの要請)
How (どのように)	どのような体制で実施 誰を対象に実施 対象について事前に抽出	何人で 巡回、定点 避難所の避難者全てを対象 要望があった方への対応
実施した結果を受けて (その後何を)	要支援者へは、他へのつながりが必要(医療、福祉避難所 等) 結果の活用をどこで、何に反映 情報の共有は 連携しなければならない部署、組織は	

<p><受講者アンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義について、受講者全員が「参考になった」又は「概ね参考になった」と回答している。 ・ グループワークについては、受講者の 90%が「保健医療活動について具体的にイメージできた」としている。 ・ 自由記載では、「何をすべきかの確認ができた」、「課題も含めイメージが具体的になった」、「平時から継続して話し合うことの重要性を感じた」、「他課の活動もわかり、保健師全体としての役割がわかった」との意見があった一方で、「課題が多すぎてイメージがまとまらなかった」、「地域防災計画に不十分などところがあることがわかった」等の意見も聞かれた。 ・ 保健所職員からは、「所内各課の役割を改めて認識した」、「保健所として協力して活動できるいい機会になった」との意見が聞かれた。 ・ 研修開催については、受講者の 96%が今後も災害対策をテーマにした研修の実施を希望している。
--

各市において、地域防災計画に基づき保健医療活動を考える機会がほぼないため、各市の自主的な取組が進むまでの間、市町村等支援研修により、計画の理解及び災害に対する認識を深める機会を定期的に提供する必要がある。また、72時間以降の災害時保健医療活動について、より具体的かつ実践的な対応や取組を各市に促していく必要がある。

4 今後の取組（令和2年度以降）

（1）保健所内の連携強化

各市における災害時の体制整備を支援するためには、まず、保健所内での体制を整え、各課各担当間の相互理解と協力体制を強化していく必要がある。また、「災害時活動マニュアル（中長期編）」については、課題と対応策の整理に留まっているものもあり、改善に至っていない事項がある。

所内の役割分担や業務内容の詳細を明確化するなど、「災害時における保健所活動マニュアル（暫定版）」（平成25年3月）との整合性を図りながら改善を継続的に進め、災害時に備えた所内体制をより具体的かつ強固なものにしていく必要がある。

（2）新型コロナウイルスなど感染症への対応

避難所における感染症対策はこれまでも課題となっているが、今般の新型コロナウイルス感染症については、感染経路が特定できない症例が多数報告されており、大規模な地震や台風・豪雨などの風水害時に多くの住民が避難する避難所において感染が拡大することが懸念されている。避難所における感染症対策の基本を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者や濃厚接触者が避難所へ避難することも想定した対応も、各市と連携しながら、適切に準備しておく必要がある。

（3）連絡連携体制の構築

災害時における保健活動を適切かつ円滑に行うためには、保健所と圏域各市との連絡連携体制の構築が不可欠である。災害時における情報収集と分析は、必要な支援を提供又は要請する上で、極めて重要となる。いついかなる時に災害が起きたとしても、迅速かつ的確に対応できるよう、保健所と各市との間の連絡体制を確認し、平常時から備えておく必要がある。

